

民営職業紹介

ひ

と

2026.4
No.

199

春号



令和7年度事業実施状況、令和8年度事業計画の概要及び会費の改訂

民営職業紹介事業者団体と東京労働局による情報交換会の開催

令和6年度職業紹介事業報告の集計結果

第3回外国人材紹介フォーラムを開催しました

AI時代の職業紹介事業者の仕事の進め方

～紹介士フォローアップセミナーから

公益社団法人 全国民営職業紹介事業協会



Contents

- 3 令和7年度事業実施状況、
令和8年度事業計画の概要及び会費の改訂について
- 5 令和8年度厚生労働省委託事業業
職業紹介事業者の適正化推進事業を受託しました
／紹介窓口での「在留カード」の確認を行ってください
- 6 民営職業紹介事業者団体と東京労働局による情報交換会の開催
- 10 令和6年度職業紹介事業報告の集計結果
- 13 職業紹介事業関連ニュース ～紹介責任者の兼任が一部で可能に
- 14 第3回外国人材紹介フォーラム ～厚生労働省との意見交換会実施
- 16 外国人労働者が250万人を超えました
- 17 職業紹介士ネットワーク ～信愛看護婦家政婦紹介所～
- 18 AI時代の職業紹介事業者の仕事の進め方
～職業紹介士フォローアップセミナーから
- 21 令和8年度上期職業紹介事業実践セミナーのお知らせ
- 22 よくわかる職業紹介事業のQ&A
- 23 新規入会事業所紹介／外国人材に関する法改正の動き
- 25 民紹協ニュース／編集後記
- 26 職業紹介責任者講習日程
- 27 雇用失業動向／広告

※表紙写真は、「第4回ひととしごと写真募集」優秀賞 石山正昭氏撮影の作品

「伝統産業を守る」です。愛媛県今治市菊間町で、鬼師が伝統産業を守るために頑張っていました。現在は息子さんに引き継いでいますが、時々、鬼瓦をつくっていました。

令和7年度事業実施状況、 令和8年度事業計画の概要及び会費の改訂について

令和8年3月24日(火)、第54回理事会がオンライン形式で開催されました。

その内容をご紹介します。

令和7年度事業実施状況

紀陸会長の挨拶ののち、令和7年度事業実施状況(令和8年2月までの実績)が、戸ヶ崎事務局長から報告されました。その概要は以下のとおりです。

・厚生労働省からの委託事業:

- ①職業紹介事業自主点検リストとその解説の作成と配付 作成部数一般版:29,700部、外国人材版:1,400部
自主点検説明会 オンライン(一般:4回、外国人材:2回)、会場(外国人材:2回)開催。参加者数527名
- ②民間職業紹介事業におけるキャリアコンサルティングの普及促進事業 テキスト7,500部作成配付
セミナー オンライン5回、会場2回開催

・職業紹介士資格認定事業:新たに認定を受けた職業紹介士19名

・職業紹介責任者講習:119回開催 5,031人(前年比△3.0%)

・職業紹介事業者ブロック交流会:2回開催、計59名参加

・実践セミナー:基本編8回開催、受講者349名、応用編8回開催、受講者195名、計544名(対前年同期7.5%減)

・職業紹介事業者等に対する相談・支援:1,721件(対前年同期10.3%減)

・メールマガジン:配信数22回 登録者数3,311名

・会員:1,158事業所(対前年同期100事業所減)

・優良事業者等に対する叙勲・表彰:叙勲・褒章2名 大臣表彰等 21名

・名刺交換会の開催:2回 参加者26名

・「外国人材紹介フォーラム」:開催3回 参加者79名

令和8年度の事業計画

職業安定機関をはじめ協力団体等と密接な連携を図りながら、求職者の確保をはじめとする会員事業者等のニーズを的確に把握し、それらを踏まえた事業の展開を図ってまいります。とりわけ令和8年度においては、新たに次の事業に取り組みます。

・令和7年度に引き続き厚生労働省より「職業紹介事業者の適正化推進事業」を受託し、法令遵守に関する自主点検リストを作成し、各職業紹介事業者への周知をするとともに、積極的な自主点検を促進。

・職業紹介責任者講習については、近年のオンラインでの受講ニーズに対応してオンラインでの講習の比率を増やすとともに、昨年度よりも開催回数を全体で5回増やして実施

・職業紹介事業者ブロック交流会については、関東ブロック、近畿ブロック、東北ブロックの三か所において、対面方式で実施予定

・職業紹介事業実践セミナーについては最近の受講ニーズを反映する形で再編し、基本編は6回程度、応用編は8回程度、よりタイムリーなニーズに対応するための外部講師を活用したセミナーを3回程度開催予定

・令和7年度に実施した直接会員に対する当協会の事業に対するニーズ調査に基づき直接会員等の意見交換の場として、分野別の勉強会を定期的に開催予定

・固定費の削減の観点から家賃の低廉な物件への引越しを具体的に検討していく予定(令和10年度当初移転予定)

【審議する理事、監事のみなさま】



令和8年度新規会員の会費について

これから8年度新規に入会される会員の皆様の年会費は、27,000円となります。

当協会の経営基盤の安定を図りつつ、会員の皆様との交流機会の増強、相談窓口の充実・PR強化、外国人材の職業紹介ニーズへの対応強化など、従来に増した会員サービスの向上に邁進することとしております。

なお、下表のとおり、入会年度に応じて会費の低減措置が講じられています。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

入会年度	年会費
2026(令和8)年度以降	27,000円
2001(平成13)年度から2025(令和7)年度まで	24,000円
2000(平成12)年度以前	21,000円



〈令和8年度厚生労働省委託事業〉

「職業紹介事業者の適正化推進事業」を受託しました

民紹協は、令和7年度に続き「職業紹介事業者の適正化推進事業」を厚生労働省より受託しました。令和8年度の本事業では、これまで作成してきた自主点検リストに加え、それがより多くの職業紹介事業者に活用されるよう、周知・啓発のための動画等コンテンツを作成します。なお、昨年度同様、自主点検説明会も開催する予定です。詳細が決まり次第、機関誌やホームページ等でお知らせします。

また、本事業では、昨年度に引き続き、厚生労働省の運営する人材サービス総合サイトへの情報掲載勧奨も行ないます。会員の皆様におかれましては、定められた時期にお忘れなく情報を掲載していただきますようお願い申し上げます。

【人材サービス総合サイトに提供する情報と提供時期】

入力内容	入力時期	有料職業紹介事業者	無料職業紹介事業者
①就職者数(過去6年分)	4月	必要	必要
②離職者数(過去6年分)	10月～12月	必要	必要
③取扱業務の職種ごとの平均手数料率(額)	事業報告書提出後すみやかに	必要	不要
④手数料表無	随時	必要	不要
⑤返戻金制度の有無	随時	必要	不要

紹介窓口での「在留カード」の確認を行ってください

～4月1日付職業紹介事業の業務運営要領改正～

外国人に対する紹介窓口での「在留カード」の確認に関しては、民間の職業紹介所の場合には、あくまでも「在留カード」の確認に協力してもらうよう、従来は「可能な範囲で」在留カードを提示してもらうとされてきました。今回の業務運営要領の改正により、「在留資格・在留期間など就労にあたって留意する点があるかを確認し、該当する場合は在留カード等の提示を求め、在留資格や在留期間を確認する等、不法就労をあっせんすることがないよう留意すること。」となり、原則として「在留カード」の提示を求め、在留資格や在留期間を確認することとなりました。(職業紹介事業の業務運営要領第9の5(9))

これは、従来ハローワークは出入国管理及び難民認定法施行規則第26条に提示要求ができる職員として定められているため、提示を義務づけることができましたが、民間の職業紹介事業者にはその権利がないため、提示に協力してもらうということでした。原則として、「在留カード」による「在留資格」と「在留期間」の確認をした上で、紹介業務を行うようにしてください。

また、「国籍のみを理由に求人への応募が拒否されるなどの差別的な取扱いを招来することがないよう、特段の配慮が必要である。」ことも追記されました。

【施行日：令和8年4月1日】

民営職業紹介事業者団体と東京労働局による 情報交換会の開催

1月27日(火)、東京労働局において、東京労働局需給調整事業部と民営職業紹介事業者団体代表による情報交換会が開催されました。出席者は、東京労働局からは需給調整事業部長秋場美紀子氏、需給調整事業第一課長二宮由佳氏、需給調整事業第二課長田村好弘氏をはじめ10名の幹部職員の方々に出席いただきました。また、事業者団体からは民紹協職員の他、別掲の事業者団体幹部が出席し、熱心な情報交換が行われました。

(公益社団法人 全国民営職業紹介事業者協会)

1 取扱職種の種類等の明示及び 自己申告書の使用の周知の徹底について

取扱職種の種類等の明示(求人・求職者への書類等による明示)と自己申告書の使用は、実施をしていない紹介所が散見されます。いずれも法定の事項であり、遵守が必要なものです。当協会においても職業紹介責任者講習等でも毎回説明しておりますが、労働局からも一層のご指導をお願い申し上げます。

回答) 許可証交付時の講習会(新規・更新)、定期指導等において必ず説明している事項であり、今後も周知に取り組みます。

2 昨年4月追加された「違約金」に関する 指針に関してのご確認

違約金規約を設けている場合は、規約の明示が必要ですが、規約がなく慣行的に違約金を受領している場合でも書面での明示が必要と思われます。

違約金規程がなければ明示しなくてもよいというわけではなく、規約がない場合には、まず規約を作成して、それを明示するという理解でよろし

いでしょうか。

回答) 「違約金」という名称の如何にかかわらず、求人者が負担する金銭等については、あらかじめ誤解が生じないように明示する必要があります。その方法は指針第6の9(4)にあるとおり、当該求人者が同一文面を再読できる方法で行わなければならないことから、書面での明示が一般的です。

当該明示は規約が無かったとしても必要なことから、現実的には事前に規約を作成しておくことが必要と考えます。

3 「事業所」に関する 職業紹介事業の許可要件について

要領では、有料職業紹介事業を行うには、事業所の位置、面積、構造、設備からみて職業紹介事業を行うに適切であることとして、プライバシーを保護し、事業所として適切である条件の一つに、当分の間、以下の(c)によることも認めることとなっております。

(c)事業所の面積がおおむね20㎡以上であること。と規定していますが、事業所の面積がおおむね20㎡以上であっても上記プライバシーを保護する事業所としての要件は必要と解釈してよろしいでしょうか。

回答) 事業所の面積に関わらず、プライバシーの保護は必要と考えます。ただし、保護する環境等については、申請事業所の構造などを実地調査にて確認した上で適切に判断する必要があります。

4 海外赴任中の日本人で 日本へ帰国後の職業紹介について

海外赴任中の日本人で日本へ帰国後の職業紹介は、例外として国外にわたる紹介の手続が不要となったと理解しておりますが、それによろしいでしょうか。海外赴任中で日本帰国後の就職活動とは、求職登録からどのくらい後に日本に帰国するくらいであれば可能となるものかご教示ください。

回答) 期間についての明確な規定はありませんが、採用決定となった場合に求人企業に入社(帰国)するまでの期間が大幅に開くことは考にくいいため、自ずと帰国までの期間は定まってくるものと考えます。

なお、当該改正は、相手先国の関係法令及びその日本語訳を不要としたもので、従前どおり取次機関を利用する場合を含め国外にわたる職業紹介の申請、届出は必要です。

5 建設関係有料職業紹介許可事業所の 無料職業紹介許可の要望

外国人材の紹介について、最近建設を中心に有料職業紹介事業の許可を持っている事業所が、無料職業紹介事業の許可もとりたいという申し出が増えています。この場合、「なぜ無料紹介も行うのか」という理由を行政から確認されると聞いていますが、許可になりにくい理由とはどんなものがあるのか。あるいは、どういう理由ならよいのか。ご教示ください。

回答) 具体的な理由についてのお答えは差し控

えますが、営利法人にあつては、無料職業紹介事業を本来の営利活動に資する目的で行おうとするものでないこと。無料職業紹介事業を会員の獲得、組織の拡大、宣伝等他の目的の手段として利用するものでないこと。事業主の利益に偏った職業紹介が行われるおそれのある者でないことという考え方等と照らし合わせて適切な判断を行っています。

6 職業紹介事業運営 自主点検チェックリストについて

貴部作成の職業紹介事業運営自主点検チェックリストについては、職業紹介責任者講習のテキストに例示するなど活用させて頂いているところですが、令和8年度版を早めにアップしていただけると幸甚です。

回答) ご意見を踏まえ、早期に公開します。

7 許可基準の「転職及び求職の勧奨関係」 について

昨年1月から、許可基準に「転職及び求職の勧奨関係」が新たに加わりましたが、これによる指導・許可取消件数は各々どのような現状かご教示頂きますようお願い申し上げます。

回答) 新たに追加された許可条件に対する指導件数はお答えできませんが、許可取消に至った事案はありません。

(公益社団法人 全日本マネキン紹介事業協会)

8 当協会が各地で毎年開催しております 従事者研修会にて、引き続きご講演を お願い申し上げます。

昨年度は、加えてAIに関する知識の乏しい紹介

事業者を対象に、勉強会を開催していただきたく
お願い申し上げたところですが、特に、個人情報
保護を含む紹介事業に係るAIの勉強会の必要性
はさらに高まってきております。できうれば、こ
れらも含め、上記研修会等でのご講演を頂ければ
幸いに存じます。

回答) 講演については業界団体からの依頼には
出来る限りこたえるようにしておりますが、AIの
活用については所掌外であるため、ご要望として
承ります。

(直接会員ネットワーク等)

9

外国人材に係る 職業紹介事業について

一般の職業紹介事業に比べ必要具備書類が複雑
ですので、貴部窓口に置かれても簡素化のお願い

を申し上げます。また、制度や運用の変更が多く、
最新の法令改正や実務対応のポイント(特に特定
技能、技人国等に係るもの)などについての的確・迅
速な情報提供をよろしくお願い申し上げます。

回答) 外国人材にかかる職業紹介に関する事務
手続きの簡素化については、本省に要望してい
くとともに、改正等があった場合には、適時、職
業紹介事業者に対して情報提供を行ってまいり
たい。

10

職業紹介の実務に即した AIの活用について

職業紹介の実務におけるAI活用の事例や注意
点を周知頂き、事業者がAIを安心して導入できる
環境整備へのご支援を頂きますようお願い申し上
げます。



【左側】民営職業紹介事業者団体 【右側】東京労働局

回答) ご要望として承りますが、AIの活用については所掌外であるため、具体的な回答については控えさせていただきます。

11

求職票・求人・求職・手数料管理簿等のデジタル帳票改修について

各種の電子帳票の作成、使用に関して行政指導を受け、改修するのに、多額の費用が掛かりました。事業所としても制度変更に伴う改修には十分配慮しているつもりですが、できれば当該改修についてできるだけ廉価で行えるよう制度運用面等でのご支援、ご配慮をお願いいたします。

回答) 事前にご相談いただければ、職業紹介事業における必須項目の説明等是对応いたします。費用面につきましては、国又は地方自治体からの助成金等についてご確認ください。

12

医療・福祉・育児に関する職業紹介事業について

当該事業について、今般、重点的な行政指導監督が実施されているものと認識をしております。事案におけるトラブルの発生を予防するためにも、当該職種別の専門家のいる相談先の紹介、なけれ

ば専門家の育成についてご高配賜りますようお願い申し上げます。

回答) 当部の所掌外の内容のためお答えしかねます。ご相談があれば個別に担当の相談先を適宜ご案内いたします。

13

職業紹介事業者の新事業展開等への支援について

雇用関係給付金のうち、雇用の流動化に資する助成措置等の知識や運用セミナーへの行政からのご支援をお願いいたします。

回答) 従業員のリ・スキリングを支援するための人材開発支援助成金等がございます。詳細は職業安定部助成金事務センターへお問い合わせください。



参加いただいた民間職業紹介事業者団体の方々(敬称略)

- | | | |
|-----------------|------|-------|
| 全国民営職業紹介事業協会 | 事務局長 | 戸ヶ崎文泰 |
| 日本看護家政紹介事業協会 | 事務局長 | 清川 啓三 |
| 全国サービスクリエーター協会 | 会長 | 佐藤 昭彦 |
| 全国マネキン紹介事業協会 | 事務局長 | 酒井 晶子 |
| 日本全職業調理士協会 | 事務局長 | 黒岩 俊行 |
| 全国ホテル&レストラン人材協会 | 副会長 | 淵上 順也 |
| 全国調理士紹介事業福祉協会 | 理事長 | 湯浅 祐司 |
| 直接会員ネットワーク | 委員 | 阿知波弓子 |

令和6年度職業紹介事業報告の集計結果

令和8年3月31日、厚生労働省より「令和6年度職業紹介事業報告の集計結果」が発表されました。その集計結果概要を掲載するとともに、有料職業紹介事業の近年の傾向を把握するため、過去5年間の職業紹介事業報告の結果を整理しました。令和6年度は、対前年度増減率でほとんどの実績が増加しています。

【集計結果の概要(全体状況)】

令和6年度の民間職業紹介事業(有料・無料)に関連するデータについては、新規求職申込件数(+42.8%)、常用求人数(+38%)、常用就職件数(+4.8%)、手数料収入(+17.6%)、臨時日雇求人延数(+26.1%)、臨時日雇就職延数(+30.8%)、国外にわたる職業紹介状況の就職件数(+42.3%)などほとんどが増加しています。

【令和6年度職業紹介事業報告の集計結果】

【概要】

()内は対前年度増減率

I 民間職業紹介事業所(有料・無料)

1 新規求職申込件数	約5,545万件	(42.8%)
(1) 有料職業紹介事業	55,250,115件	(43.1%)
(2) 無料職業紹介事業	198,961件	(△6.2%)
2 (1) 求人数(常用求人)	約1,789万人	(38.0%)
① 有料職業紹介事業	16,810,164人	(41.8%)
② 無料職業紹介事業	1,076,716人	(△2.6%)
(2) 求人数(臨時日雇求人延数)	約9,302万人日	(26.1%)
① 有料職業紹介事業	91,140,976人日	(27.6%)
② 無料職業紹介事業	1,878,270人日	(△18.7%)
3 (1) 就職件数(常用就職)	約92万件	(4.8%)
① 有料職業紹介事業	888,993件	(5.3%)
② 無料職業紹介事業	31,242件	(△7.4%)
(2) 就職件数(臨時日雇就職延数)	約3,645万人日	(30.8%)
① 有料職業紹介事業	36,217,511人日	(30.9%)
② 無料職業紹介事業	228,793人日	(16.5%)
4 手数料収入	約9,835億円	(17.6%)
うち 常用就職に係る手数料(※1)	約9,136億円	(16.8%)
うち 常用就職1件あたりの手数料(※2)	約103万円	(10.9%)
5 国外にわたる職業紹介状況(上記1～3の外数)		
(1) 新規求職申込件数	81,344件	(22.7%)
・ 有料職業紹介事業	80,464件	(22.2%)
・ 無料職業紹介事業	880件	(96.0%)
(2) 求人数	41,665人	(31.5%)
・ 有料職業紹介事業	40,901人	(30.7%)
・ 無料職業紹介事業	764人	(92.4%)
(3) 就職件数	25,796件	(42.3%)
・ 有料職業紹介事業	25,397件	(42.5%)
・ 無料職業紹介事業	399件	(30.0%)

II 特別の法人無料職業紹介事業の状況

1 新規求職申込件数	20,230件	(4.5%)
2 常用求人数	18,362人	(△14.3%)
3 常用就職件数	9,893件	(6.3%)
4 国外にわたる職業紹介状況(上記1～3の外数)		
(1) 新規求職申込み件数	10,134件	(41.8%)
(2) 求人数	8,473人	(28.5%)
(3) 就職件数	6,773件	(33.1%)

III 特定地方公共団体無料職業紹介事業の状況

1 新規求職申込件数	20,313件	(1.2%)
2 常用求人数	218,639人	(8.3%)
3 常用就職件数	5,948件	(△5.3%)

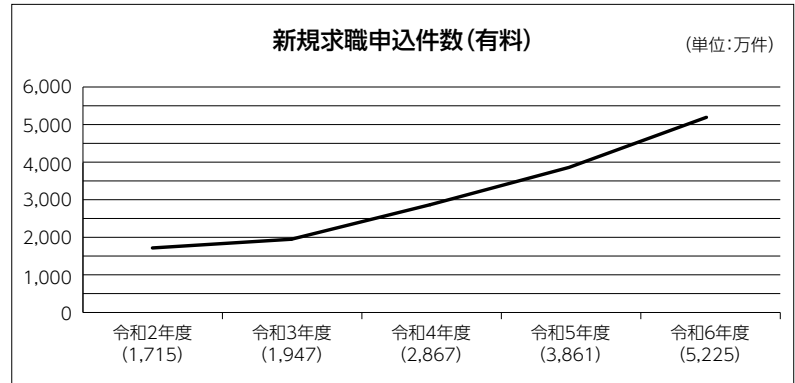
(※1)「常用就職に係る手数料」は、4か月以上の期間を定めて雇用されるもの又は期間の定めなく雇用されるものの就職に係る手数料をいいます。

(※2)「常用就職1件あたりの手数料」は、常用就職件数の合計値と常用就職に係る手数料の総額より算出しています。

(注)対前年度増減率については、令和5年度の発表数値を基に算出しています。

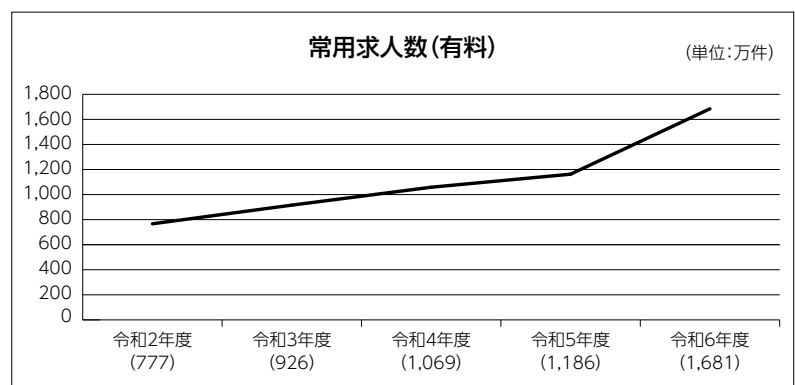
1. 「新規求職申込件数(有料)」

有料職業紹介事業所の新規求職申込件数は、令和6年度は対前年度増減率で43.1%と大幅に増加しました。



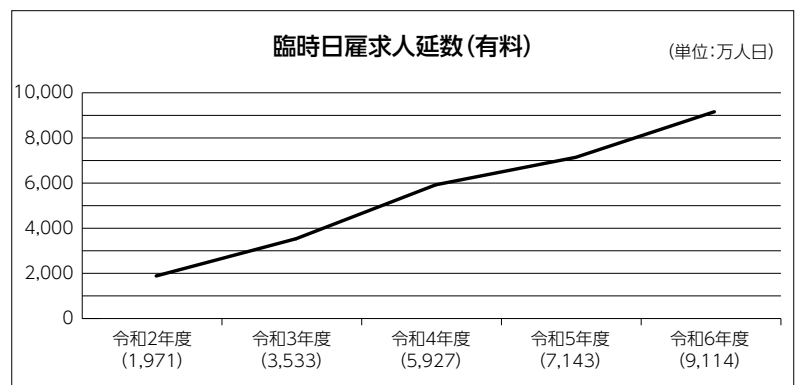
2-1. 「常用求人数(有料)」

有料職業紹介事業所の常用求人数は、令和6年度は対前年度増減率41.8%と大幅に増加しました。



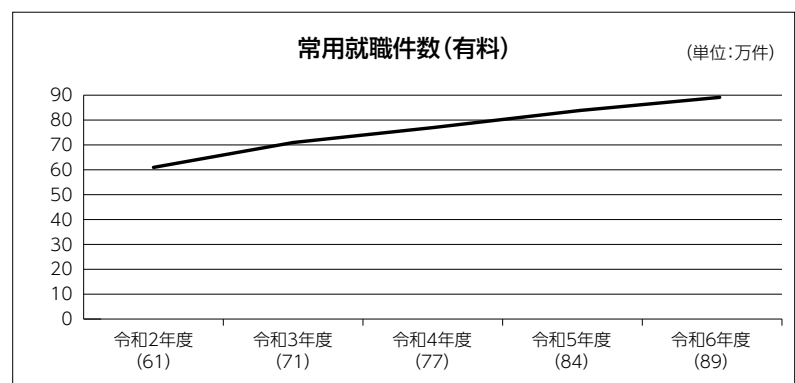
2-2. 「臨時日雇求人延数(有料)」

有料職業紹介事業所の臨時日雇求人延数は、令和6年度は対前年度増減率で27.6%増加しました。



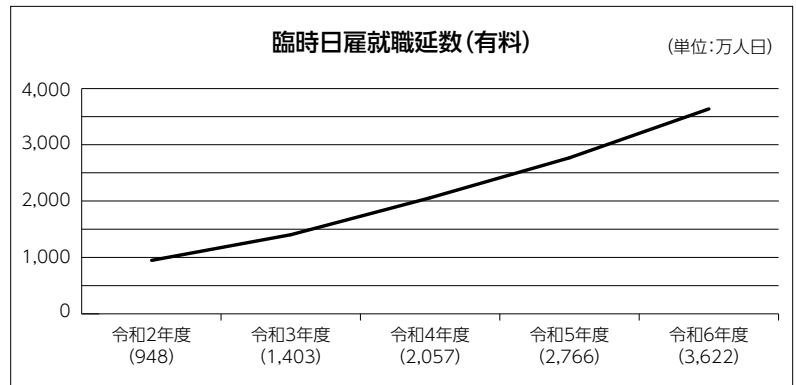
3-1. 「常用就職件数(有料)」

有料職業紹介事業所の常用就職件数は、令和6年度は対前年度増減率で5.3%増加しました。



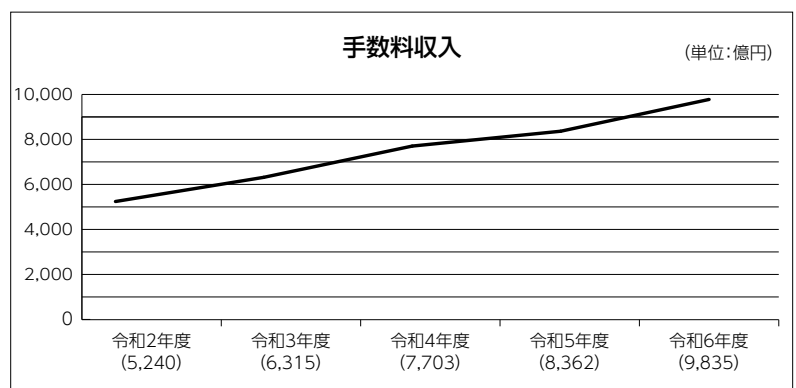
3-2.「臨時日雇就職延数(有料)」

有料職業紹介事業所の臨時日雇就職延数は、令和6年度は対前年度増減率で30.9%と大幅に増加しました。



4.「手数料収入」

有料職業紹介事業の手数料合計は、令和6年度は対前年度増減率で17.6%増加しました。



●個別手数料収入明細

(単位:億円)

年度	上限制	求人受付	求職受付	求職者紹介	小計	届出制	手数料合計
令和2年度	13	1	2	1	18	5,222	5,240
令和3年度	11	1	3	2	17	6,298	6,315
令和4年度	13	1	6	1	21	7,682	7,703
令和5年度	18	3	14	1	37	8,325	8,362
令和6年度	18	1	6	1	26	9,808	9,835

(注)数字は丸めたため(四捨五入を行っている)、必ずしも小計は各欄の合計と一致しない。

令和6年度の手数料収入のうち届出制は、対前年度増減率で17.8%増加し、上限制は、1.7%減少しました。なお、令和6年度手数料合計のうち届出制が99.7%を占めています。

職業紹介責任者の兼任が一部で可能になりました

1月27日、厚生労働省は、労働政策審議会に職業安定法施行規則の一部(規則第24条の6第1項関係)を改正する省令案(事業所を新設する場合の職業紹介責任者の兼任)を提示しました。

【職業紹介責任者の兼任の要件】

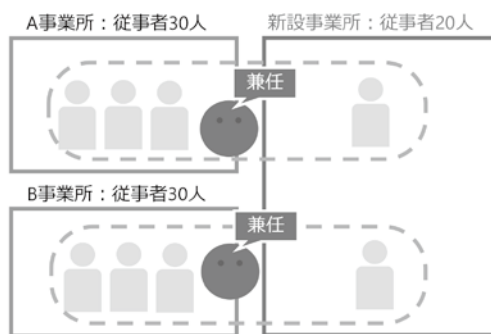
- ①兼任が可能な期間は、有料職業紹介事業者が、事業所を新設する場合で、新設する事業年度の翌事業年度末までの間です。
- ②既存の事業所の職業紹介責任者を新設事業所の責任者として兼任させることが可能です。
兼任する者は職業紹介責任者として実務に従事した期間が通算して10年以上の者に限ります。
- ③当該事業所又は新設事業所における職業紹介従事者の合計の人数は、職業紹介責任者1人につき50人以下になります。また、当該事業所又は新設事業所において、職業紹介従事者の数が50人を超えるときは、紹介責任者のうち少なくとも1名以上は、当該事業所に専属の職業紹介責任者とする必要があります。

【実施日:令和8年4月1日】

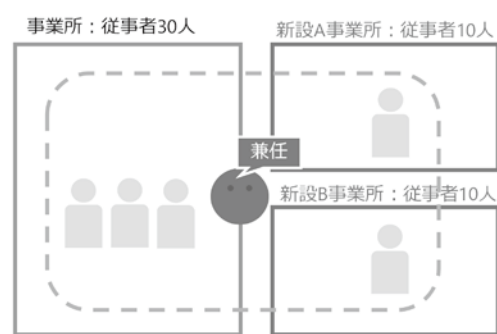
想定される兼任方法

その他、想定される兼任方法は以下のとおり。

(複数の職業紹介責任者が1の新設事業所を兼任するケース)



(複数の新設事業所を兼任するケース)



(注1) 事業所を移転する場合は新設に当たらない(届出書の様式が異なる)ため、事業所移転に伴う職業紹介責任者の兼任は認められない。

(注2) 複数事業所を同時に新設した場合等は、1人の職業紹介責任者が3以上の事業所を兼任することも考えられるところ、新設事業所の実地調査において「必要に応じて実地管理に切り替えることが可能な体制の確保」等の留意事項を遵守しているか確認を行い、適正な運営の確保を求めていく。

(厚生労働省資料より)

職業紹介業務の従事者に対する教育方法が具体的に示されました

令和7年12月23日付けの職業紹介事業の業務運営要領において、職業紹介業務の従事者に対する教育方法が、次のように具体的に示されました。

(業務運営要領第7その他の変更に関する手続等8職業紹介責任者講習<6>講習の内容)

- ①職業紹介の実務遂行に当たって必要となる基礎的な労働関係法令の知識、トラブル防止を未然に防ぐための実務上の留意点について、事業所ごとに従事者教育を実施すること。
- ②労働法に精通した講師による講習や外部講師等による実務に関する講習を従事者が受講できる機会を設けること。

など、職業紹介のサービスの質の向上を図るための取組を実施するよう示されました。

【実施日:令和8年4月1日】

第3回外国人材紹介フォーラムを開催しました ～介護人材を中心に厚生労働省との意見交換会を実施～

3月5日(木)第3回外国人材紹介フォーラムを開催しました。今回は、厚生労働省スタッフとの意見交換会として実施しました。厚生労働省からは、厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室室長補佐の山崎駿氏以下4名の職員、外国人材紹介フォーラム会員6名、当協会外国人セミナー講師3名、民紹協スタッフ5名により、主に介護人材について意見交換を実施しました。

以下その内容のポイントのみご紹介します。

1 厚生労働省からの情報提供

◆厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室室長補佐 山崎駿氏

- 2040年の介護人材の必要数272万人に比し、約57万人の確保が必要(26年度は25万人)
- 介護分野の特定技能人材は、インドネシア、ミャンマー、ベトナムの順に多い。
- 必要な介護人材の確保に向けて総合的な対策を講じており、主な取組は以下のとおり。
 - ①介護職員の処遇改善、②多様な人材確保・育成、③離職防止・定着促進・生産性向上、④介護職の魅力向上、⑤外国人材の受入れ環境整備

外国人介護人材の確保・定着に関する取組みとしては、

〈1〉海外現地への働きかけ

- 「介護技能評価試験」・「介護日本語評価試験」の実施
海外13か国、日本国内で試験実施。
- 海外に向けた日本介護についてPR
海外向オンラインセミナー令和2年から11か国40回開催他
- 外国人介護人材の受入れ促進支援

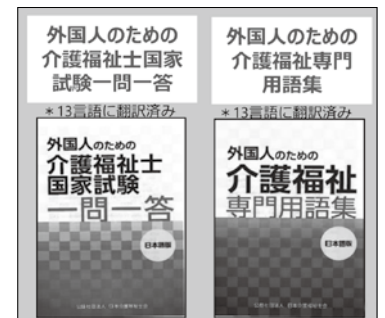


オンライン説明会の様子

海外現地の学校との連携、現地での人材確保に資する取組を行う介護事業所等を支援 他

〈2〉定着支援

- 介護福祉士国家試験に向けた学習支援
多言語教材の作成、外国人介護人材を対象とした介護福祉士国家試験対策講座の開催他
- 介護人材が働きやすい職場環境
 - ・介護福祉士の資格取得支援・メンタルヘルスケア・住まい支援にかかる費用の助成
 - ・外国人や介護事業者を対象とした母国語の相談窓口設置、受け入れ施設への巡回訪問 他



2 事例発表

〈1〉「特定技能人材の現状と問題点 業種及地域特化型モデル」

◆株式会社 AYAホールディングス 代表取締役 高橋行憲氏

- ・特定技能、介護、関東に絞り、職業紹介、登録支援機関、介護施設運営、中国進出企業の支援等多面的な事業展開による成功例の発表
- ・登録支援機関として、生活支援、教育支援、キャリア形成支援の3本柱で対応



〈2〉「技能実習と特定技能の定着事例」

◆協同組合広域情報センター 外国人就労者受入事業部 部長 王小娟氏

自前の学習センターを設立し、日本語学習、生活全般、法令知識、円滑な技能修得に関する知識等を体系的に教育、日本語能力試験合格者には賞金制度、特定技能2号試験対策も実施



〈3〉「フロー型人材確保からストック型人材育成へ」

◆Jコンサルティング合同会社 代表 高橋恵介氏

期間限定勤務の「フロー型人材」(マクドナルドのアルバイト型)と長期に勤務可能な「ストック型人材」(特定技能2号等)とでは、定着管理の仕方も異なる(下図参照)



〈インドネシア・バンドン県との連携協定〉

バンドン県に介護士養成の学校を設立し、日本の都道府県に卒業生を定期的に送り出すプロジェクトを企画している。

3 質疑・応答

質問:介護人材の教育をしたいが、補助金や助成金があるとありがたい。

回答:日本語学習では教材を作成しており、また、受入れ事業所での学習支援に要した費用の助成を行っている。

質問:自治体等地域との連携のしくみがあるとありがたい。

回答:現状、地域では個別の事業所やハローワークなどがバラバラで人材確保の取組を行っている。プラットフォームをつくることにより、市町村やハローワーク、各事業所が連携できるしくみを構築していく。

質問:登録支援機関が、外国人の入管申請書類等を作成し、手数料をもらうことは可能か。

回答:行政書士がするような仕事を登録支援機関がすることは法的に認められない。仮に行政書士を雇用してもできず、行政書士として別法人でなければいけない。外国人本人や受入機関が代行作成は可能。

質問:バンドン県の試みはインドネシア政府としても支援をしているのか。

回答:インドネシアは人口が多く、若者の就職難があり、政府としても支援をしている。

質問:育成就労により転職が認められると、地方から大都市へ外国人材が流出することが危惧される。何か施策があるのか。

回答:育成就労制度の施行に際して、地方から都市部への過度な流出を防ぐため、都市部の受入れ機関においては、転籍者のうち地方からの転籍者の占める割合が一定の割合を超えないよう、一定の制限を設けることになっている。

発表資料及び質疑詳細は、当協会HP「会員専用ページ外国人材の職業紹介」をご参照ください。

外国人労働者が250万人を超えました

1月30日、厚生労働省は、令和7年10月末現在の外国人雇用についての届出状況を発表しました。以下にその内容を紹介します。

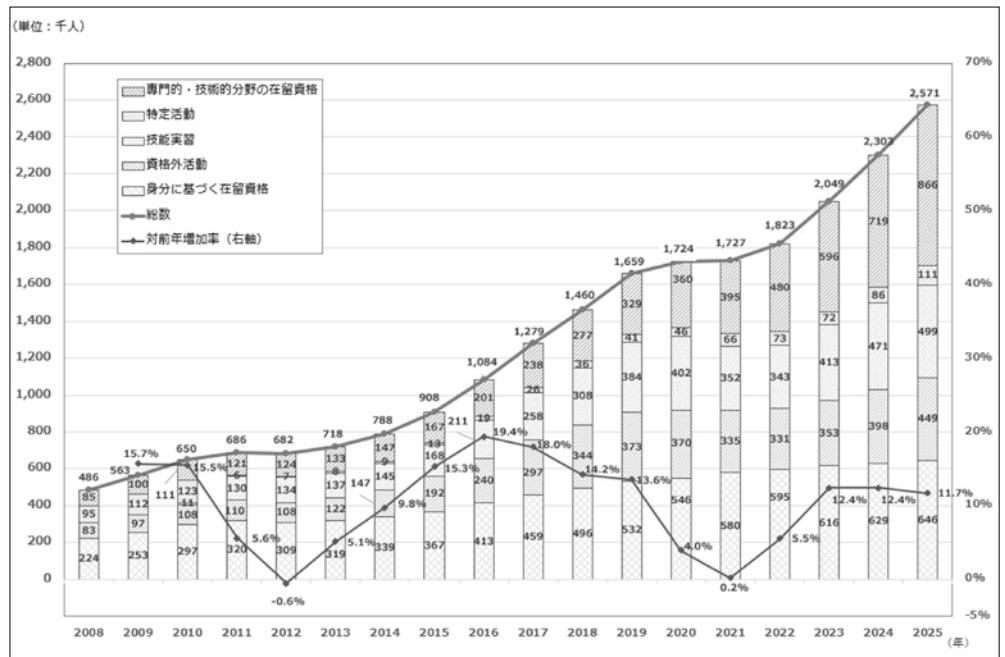
●令和7年10月末現在における**外国人労働者数は2,571,037人**で、前年比268,450人増加し、過去最高を更新し、対前年増加率は11.7%でした。(前年より0.7ポイント減少)

●**国籍別では**、ベトナムが最も多く、605,906人(全体の23.6%)、次いで中国431,949人(同16.8%)、フィリピン260,869人(同10.1%)の順であり、前年増加率が大きい国は、ミャンマー(+42.5%)、インドネシア(+34.6%)、スリランカ(+28.9%)となっています。

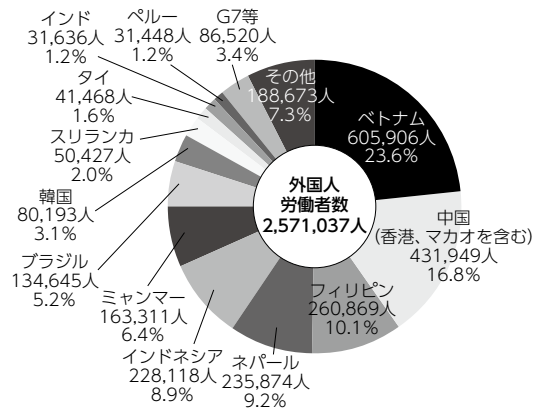
●**在留資格別には**、専門的・技術的分野の在留資格865,588人(全体の33.7%)、身分に基づく在留資格が645,590人(同25.1%)、技能実習499,394人(同19.4%)であり、前年比増加率では、特定活動(+29.6%)、専門的・技術的分野の在留資格(+20.4%)、資格外活動(+12.8%)、増加しています。

●**産業別では**、製造業635,075人(全体の24.7%)、サービス業(他に分類されないもの)391,946人(同15.2%)、卸売業、小売業340,687人(同13.3%)の順となっています。

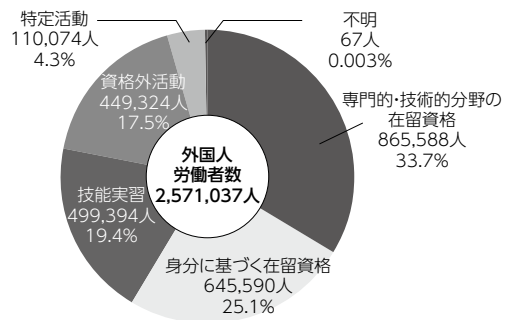
在留資格別外国人労働者数の推移



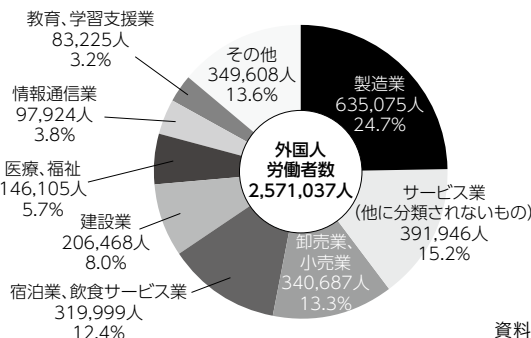
国籍別外国人労働者の割合



在留資格別外国人労働者の割合



産業別外国人労働者数の割合



資料出所:厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況まとめ」

家事、介護、そして「家族愛のお手伝い」ができる 家政婦さんをご紹介します。

信愛看護婦家政婦紹介所 紹介責任者 清水一照

京都府・京都市

「豊国神社」

紹介所の近辺にある豊国神社は現在大河ドラマでも取り上げられている豊田秀吉を祀る神社で、明治天皇の命により、創建されました。

当所は京都の看護師・家政婦さんの紹介所です。前身は大正三年創業の信愛看護婦會という看護婦さんの学校で、後に家政婦紹介所を併設して信愛看護婦家政婦紹介所となりました。昔は女性の活躍する職場が不足していましたが、「人間の尊厳を第一に」という理念を掲げ、求職者の方には女性が年齢関係なく活躍できる場所を創り、求人者の方にはその人らしい生活を送るお手伝いを提供できるように真心の職業紹介を続けて参りました。現在は120名以上の家政婦さんが就労されています。

日紹連、看家協会に所属し、民紹協さんの初期からの会員で、現在でも大阪で職業紹介責任者講習を毎年受講し、今回更なる職業技能の向上の為に職業紹介士を受講させて頂きました。

家政婦の職業紹介事業者や従事者は減少傾向にあり、後継者不足や、家政婦さんの高齢化等様々な問題を抱えています。しかし、実感として需要は年々増しており、我々職業紹介事業者が担うべき需給調整が必要な業界です。

今後、「家政婦さんの学校」を開き、求職者教育にも力を入れて、求人者さんの生活に寄り添い、家政婦さんのやりがいや大事にした紹介を心がけ、112年前から掲げる「人間の尊厳を第一に」という理念と、「家族愛のお手伝い」、ただ仕事を紹介するだけでなく、求人者の家族へ想いを、家政婦さんがまるで自分の家族に寄り添うように就労して下さることを目指して、益々真心のこもった職業紹介を究めていきたいです。

信愛看護婦家政婦紹介所

所在地: 〒605-0989京都市東山区本町新5丁目163-4

代表者: 所長 清水 彰子

創立年: 1914年(大正三年、前身の信愛看護婦會附属家政婦紹介所)

設立年: 2017年

従業員: 2名

URL <https://www.kaseifu-shinai.com/> 京都の家政婦さんで検索



紹介所前の筆者。

AI時代の職業紹介事業者の仕事の進め方

～職業紹介士フォローアップセミナーから～

民紹協では、1月26日(月)に当協会の職業紹介士の資格保持者のみなさまを対象に、フォローアップセミナーを開催しました。

内容は、AIとこれからの仕事の在り方をテーマに2人の講師が講義をしましたが、その中で後半にご出講いただいた独立行政法人 労働政策研究・研修機構特任研究員の榎野先生の講義の「AI時代の仕事の進め方」をご紹介します。

この講義は、参加者から事前にAIに関するアンケートを実施した結果も踏まえての講義でした。AIが民営職業紹介士の業務に与える影響を見据え、これからの仕事の進め方を提案したもので、職業紹介事業者にとって参考になるかと思ひ、要点のみ掲載させていただきます。



榎野潤氏

1. はじめに

本研修が描くのは、「AIが人間の知性を超える」未来ではなく、「AIと人間がそれぞれの強みを活かして協力し合う」未来です。そのための具体的な仕事の進め方を提案します。

AIと仕事の関係には多様な見解があり、確実な予測は困難です。本研修では、最新の研究に基づく実践的な視点を、一つの指針として提案します。

【AI利用のメリット】

①定型業務の効率化とスピードアップ、②データ集計や情報検索の飛躍的効率化、③職業紹介士が本来の対人業務に専念できる。

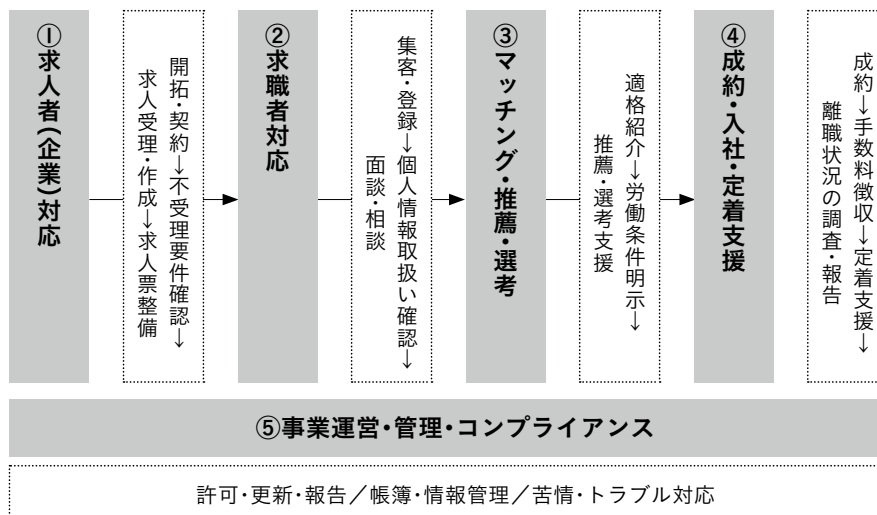
【AIの限界】

- ①データが少ない場面では、精度の高い判断ができない。
- ②前例のない状況、初めてのケースには対応できない。
- ③「どちらも正解」という複雑な判断が苦手。
- ④「あの人だから信頼できる」という人間的な安心感は生まれない。
- ⑤学習データの偏りが、無意識の差別につながるリスクがある。
- ⑥AIが判断の根拠を、人間が納得できる言葉で説明できない。

注) AIの限界の部分に関する参考文献:
Loaiza, & Rigobon (2024) "The EPOCH of AI: Human-Machine Complementarities at Work."

2. 民営職業紹介業務のプロセス

下図は、民営職業紹介業務を①～⑤のプロセスに整理したものです。



参考:厚生労働省「職業紹介事業の業務運営要領」

令和7年度「第15回職業紹介士フォローアップ研修会」の受講予定者39人を対象に、2025年11月25日から2026年1月19日にかけて、自由記述形式のアンケートを実施しました。34人から回答を得て、この①～⑤の各プロセスについて、「3. 3年後にAIに代替されていると思う業務」「4. 3年後もAIに代替されないと思う業務、又はAIの活用により高度化・能率化すると思う業務」「5. 職業紹介士が今後新たに習得すべき大切な能力」の3点から整理しました。その結果は以下のとおりです。

3. 3年後にAIに代替されていると思う業務

カテゴリー	概要	AIが得意な理由	関連プロセス
(1)書類・記録のデータ化	求人票・履歴書・チャット履歴などを、システムが処理できるデータに変換すること	定型的・反復的な情報処理	①②(横断)
(2)条件照合・検索	求人条件と求職条件を照合し、合致するものを抽出すること	明確な判定基準に基づく処理	③
(3)書類・ドラフト作成	労働条件通知書・契約書・求人票等の下書き(たたき台)を作成すること	テンプレートに基づく文書作成	①③(横断)
(4)法令・リスク検知	法令違反や不適切な表現を検出し、警告すること	規則に基づくチェック	①③⑤
(5)日程調整・連絡自動化	面接日程の調整や、定型的な連絡を自動で行うこと	時間・条件に基づく自動処理	②③(横断)
(6)集計・モニタリング	帳簿書類の作成、事業報告書の集計、定着状況の追跡を行うこと	数値の集計と定型的な監視	④⑤

4. 3年後もAIに代替されないと思う業務、又はAIの活用により高度化・能率化すると思う業務

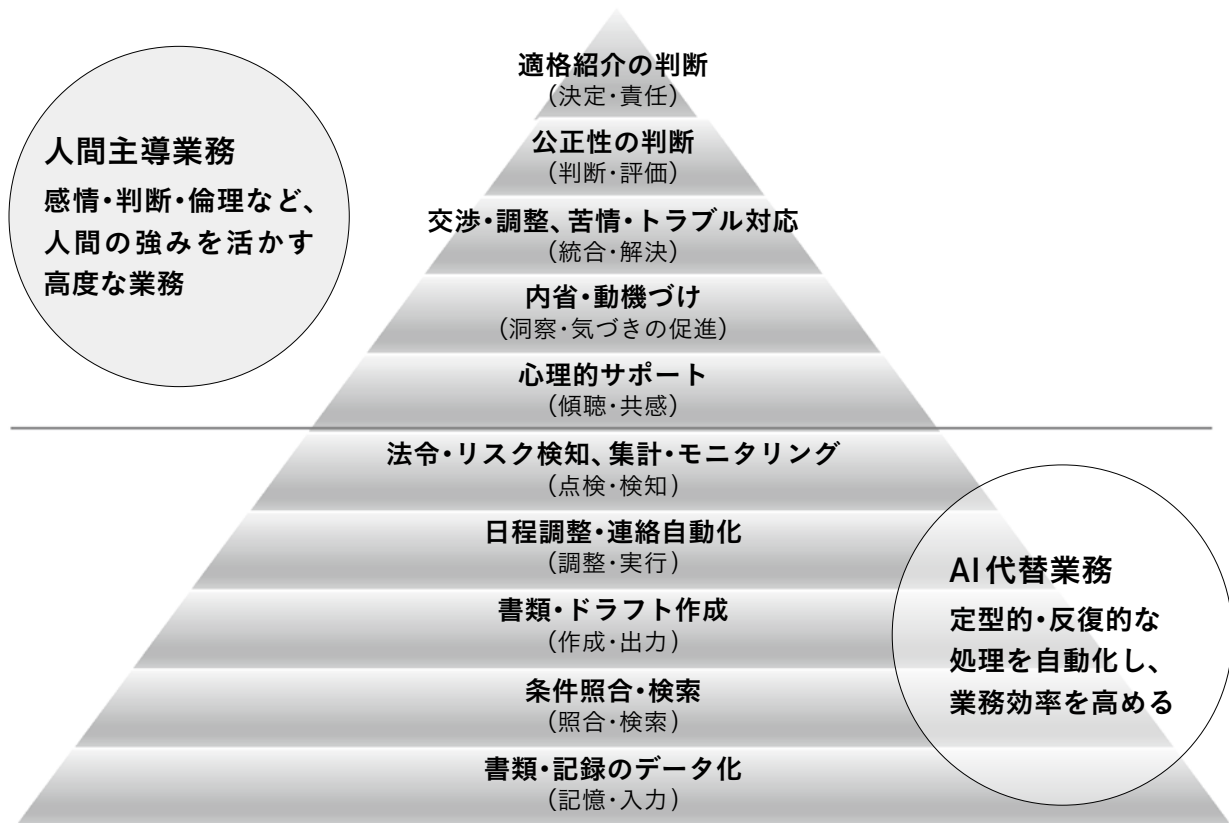
カテゴリー	概要	人間が得意な理由	関連プロセス
(1)心理的サポート	信頼関係の形成、不安の受容と緩和を行うこと	感情への寄り添い	②④
(2)内省・動機づけ	本音を受け止め、潜在的な価値観へ気づきを促し、キャリア支援を行うこと	潜在的ニーズの把握	②③
(3)交渉・調整	求人者と求職者の利害を調整し、条件交渉を行うこと	複雑な利害関係への対応	①③
(4)苦情・トラブル対応	感情的対立の仲裁、危機管理、関係修復を行うこと	問題解決と信頼回復	④⑤
(5)公正性の判断	差別の防止、機微情報の保護、法令違反の判断を行うこと	法的・倫理的な判断	横断
(6)適格紹介の判断	定性的なマッチングと、責任を伴う最終決定を行うこと	責任ある意思決定	③

5. 職業紹介士が今後新たに習得すべき大切な能力

カテゴリー	概要	習得すべき理由	関連プロセス
(1)傾聴・信頼構築力	本音や潜在的なニーズを引き出し、心理的安全性を提供すること	非言語情報の読み取りと受容	②③
(2)交渉・調整力	複雑な利害関係を調整し、合意形成・意思決定を導くこと	感情と論理の両面からの説得	①③
(3)法令・倫理判断力	法的・倫理的な最終判断を行い、適正な業務運営を担保すること	責任者としての最終判断	①③⑤(横断)
(4)AI活用・管理能力	AIを適切に活用し、その出力を確認・管理すること	人間による確認と責任判断	横断
(5)キャリア支援力	求職者のキャリア形成と人生の決断を支援すること	寄り添いと後押し	②③④
(6)企業コンサルティング力	企業の実態を把握し、適正な採用・雇用に向けて指導・助言すること	経営課題への踏み込み	①

6. 認知機能の階層構造からみた民間職業紹介業務

下図は、「3. 3年後にAIに代替されていると思う業務」「4. 3年後もAIに代替されないと思う業務、又はAIの活用により高度化・能率化すると思う業務」「5. 職業紹介士が今後新たに習得すべき大切な能力」を、認知機能の階層構造から整理したものです。



注)認知機能の階層構造に関する参考文献:Badre & D'Esposito (2007) "Functional magnetic resonance imaging evidence for a hierarchical organization of the prefrontal cortex."

7. おわりに:AI時代の職業紹介士に求められること

- ①**本質的職務の不変性:**「適格紹介」の最終判断や「均等待遇」を担保する論理的判断は、AIがどれだけ進化しても人間にしか担えない中核業務です。この領域こそ、職業紹介士としての専門性と責任の核心といえます。
- ②**公的役割の高度化:**不受理要件の確認や「著しく不適当な労働条件」の是正指導など、職業紹介士としての公正性の判断は、AI活用によりむしろその重要性が増します。AIを適格紹介に活かすためには、顧客データの適切な整備と活用の仕組みを設計する力が不可欠であり、公正性を担保しながらデータを扱う職業紹介士の役割はこれまで以上に重くなります。
- ③**ハイブリッドな学習の必要性:**事務作業はAIで効率化されますが、AIの出力を検証し、法令との整合性を最終確認するための実務知識は、これまで以上に不可欠で、AIを「使いこなす力」と「監督する力」の両方が求められます。
- ④**対人支援への純化:**定型的な調整や帳簿作成などの「作業」から解放されることで、求人者・求職者の深層心理に寄り添うカウンセリングや、複雑な利害を調整をする交渉など、本来の対人支援業務に専念できる環境が整います。これこそが、AI時代における職業紹介士の真価といえるでしょう。



令和8年度上期の職業紹介事業実践セミナーは、次の日程です。参加をお待ちしています。

〈基本編〉

セミナー名	開催月日	講師	内容
紹介担当者のための 労働基準法+求人・採用 関係法セミナー	26年5月27日(水) 14:00 - 17:00	社会保険労務士 星名 真喜子氏	労働基準法に加え、求人票を扱う際に気にしなければいけないその他の関係法令もご説明します。職業紹介に必要な法令を効率よく勉強していただけます。
外国人材の職業紹介事業 スタートアップセミナー★	①26年5月29日(金) ②26年7月24日(金) 13:00 - 17:00 ①②共通内容	民紹協職業紹介事業 アドバイザー 齊藤 昇司 行政書士明るい総合法務事務所 代表 長岡 由剛氏 アレクシア株式会社 代表取締役 紺谷 洋樹氏	外国人材紹介に関する全体像が理解できます、紹介実務・ビザ・法令・外国人材紹介事業の立上げ方・進め方を説明します。特に新規に事業を始めたい方に有効です。
職業紹介スタートアップ 支援セミナー★ (テキスト本付) *資料郵送	26年6月11日(木) 14:00 - 17:00	民紹協職業紹介事業 アドバイザー 津田 滋	「熱意はある。でも何から始めればよいか分からない」そんなあなたを応援するセミナーを企画しました。求人・求職開拓、準備する書類や帳票、業務管理ソフトの活用方法等。
新・紹介担当者のための 求人票セミナー	26年9月15日(火) 14:00 - 17:00	民紹協職業紹介事業 アドバイザー 市川 雅彦	求人票作成に必要な労働条件の明示事項やミスマッチを防ぐためのポイントの解説に加え、求人票改善演習を通じてよりよい求人票の作成について説明します。

*受講料:会員4,000円、非会員6,000円 ★印セミナーは、会員6,000円、非会員8,000円

〈応用編〉

セミナー名	開催月日	講師	内容
行政機関による定期指導・ 調査の実務セミナー *資料郵送	①26年5月22日(金) ③26年9月25日(金) 13:00 - 17:00 ①②共通内容	民紹協職業紹介事業 アドバイザー 津田 滋	労働局の定期指導・調査への対応に役立ちます。日頃からどのようなことを心掛け、日々の職業紹介業務をどう進めればよいかの参考になります。
求職者を採用につなげる スキルアップセミナー	26年6月5日(金) 9:30 - 17:00	民紹協職業紹介事業 アドバイザー 齊藤 昇司	求職者支援の全貌(マッチング、書類作成、求職者との面談法、面接指導)を理解でき、求職者を採用につなげるスキルが身につきます。ワークショップ型のセミナーです。
職業紹介事業 実務力アップセミナー	26年8月28日(金) 13:00 - 17:00	民紹協職業紹介事業 アドバイザー 齊藤 昇司	職業紹介の実務にポイントを絞ったセミナーで、職業紹介責任者講習をさらに掘り下げ、4月以降の法令等の改正点もご説明します。自信をもった実務ができます。
外国人材の定着を高める フロー・ストック戦略セミナー ☆	26年9月10日(木) 14:00 - 17:00	Jコンサルティング合同会社 代表 高橋 恵介氏	外国人材の定着を高めるノウハウを職業紹介事業者から求人者に教え、続けて外国人材の求人がかかるようになります。新しいフローとストックの概念の定着を紹介します。

*受講料:半日セミナー:会員6,000円、非会員8,000円 ☆印セミナーは、会員5,000円、非会員7,000円

1日セミナー:会員8,000円、非会員10,000円

*資料郵送の場合は、受講料に加え、郵送料430円がかかります。

よくわかる職業紹介事業のQ&A

当協会の相談専用窓口に、最近寄せられた相談事項をQ&Aの形態で紹介致します。

Q

求職者からの金銭、物品受け取り、接待等について何か制約はありますか

職業紹介事業において「お祝い金」については法規制があるのは十分理解していますが、採用が決定した場合に、求職者から金銭・物品等の提供、接待等の申し出を受けることがあります。気持ちなのでと言われると断りにくい。金銭とか物品とか接待等によって、若しくは金額によって対応が異なるのか教えて頂ければ。

A

職業安定法第三二条の三に「…職業紹介に関し、いかなる名義でも実費その他の手数料又は報酬を受けてはならないと規定されています。

例えば、就職が決まった求職者から「サービスに対する御礼」として

- ①商品券・ギフトカードなど数千円から数万円受け取るよう求められた
- ②お土産や菓子折り、数千円程度のものを持参された
- ③食事に誘われた

これらのようなケースについて、求職者からの申し出であるとしても、金銭・物品・接待等のいずれかであっても、金額の多寡に拘わらず受け取ることは禁止されています。





●「国外に滞在中の日本人で帰国後の就職活動の支援をする場合の取扱いについて」の訂正

「国外に滞在中の日本人で帰国後の就職活動の支援をする場合の取扱いに関しましては、国外にわたる職業紹介の例外として、相手先国の関係法令及びその日本語訳の提出は不要(業務運営要領第5の4(1))であり、また、必ずしも取次機関等の国外にわたる手続は不要」と「ひと197号」“よくわかる職業紹介事業のQ&A”(令和7年10月10日発行)に掲載しました。

しかし、厚生労働省に改めて確認したところ、このケースでは「相手先国の関係法令及びその日本語訳の提出のみは不要だが、それ以外は従来とおり国外にわたる紹介の手続は全て必要(取次機関も必要)」となりました。改めて、お詫びとともに訂正させていただきます。

事業所名	住所	ごあいさつ
無料職業紹介所げんき  社会福祉法人 げんき	東京都品川区 東大井5-5-13-101 03-5496-2525	当法人は、品川区より品川区障害者就労支援センターの運営を受託しております。障害者就労支援センター内において、『超短時間雇用促進事業』(愛称『みつけ』)を実施しており、それに係る企業開拓(主に品川区内の企業)および登録者とのマッチングを行っております。
ヴィジョンデザイン株式会社 VISION DESIGN	東京都中央区日本橋 小伝馬町16-19 1F 03-5839-2672	弊社はこれまで、人材紹介会社様のパートナーとして、求人サイト構築パッケージ「VWORK9」をもとに多くの求人ポータルサイトの構築・運用支援に長く携わってまいりました。このたび、現場の業務や課題をより深く理解し、より実効性の高いご支援につなげるため、弊社でも有料職業紹介事業を開始いたします。求人ポータルサイトの構築・運用で培った集客導線設計や応募獲得ノウハウを活かし、人材紹介会社様の「求職者獲得」と「マッチング精度向上」を仕組みづくりの面から一貫してご支援してまいります。是非お気軽にご連絡ください。
アットコンシェル	東京都江東区 東陽7-4-11-504 03-3640-7388 080-3012-7388	外国人のリクルートと管理、就労支援実績は会社員時代を含め20年になります。起業後はバイリンガルとして主にフィリピン政府登録のMWO/DMW申請支援と就労者からの相談などに乗っています。外国人材の要望もあり紹介業を設立しました。フィリピン人材会社や日本語学校と太いパイプがありますので、製造業、医療・看護の領域で専門職と特定技能職紹介を行います。
Apple Human Link株式会社  Apple Human Link	東京都中央区八重洲1-3-7 八重洲ファースト フィナンシャルビル13F 03-6262-0131	各部門の幹部層から建設系技術職、営業職等を中心に、両面・サーチ型での人材紹介を行っております。経営課題の整理から要件定義、探索、面接同席、クロージングまで一貫して伴走し、企業の持続的成長に資するご支援を心掛けております。丁寧に誠実な取り組みを大切にしております。
株式会社HEROES REVIVAL	東京都江戸川区 西葛西3-22-10 JustOffice Nishikasai 502B号室 090-5575-9825	弊社は、独自のルートにより優秀な日本人材や外国人材をIT、製造、飲食など多岐にわたる業界へ、ビジネスの最前線で活躍できる志の高い人材をご提案いたします。社名の「HEROES REVIVAL」には、我々が提供する優秀な人材(HEROES)により、日本の企業様を力強く活性化(REVIVAL)させたいという願いを込めております。
株式会社グリーンベル  株式会社グリーンベル	東京都国立市泉2-7-11 042-571-5541	グリーンベルでは、医療・福祉・調理・事務など、現場のニーズに寄り添った職業紹介サービスを行っております。このたび、より多くの事業所様・求職者様にご利用いただけるよう、専用の相談窓口を設置いたしました。「人材を探している」「経験のあるスタッフを紹介してほしい」「働きたいが、どんな職場が合うか相談したい」など、どんなことでもお気軽にご相談いただけます。経験豊富な担当者が、丁寧にヒアリングし、最適なマッチングをご提案いたします。
株式会社東洋サービス 	東京都千代田区 神田多町2-11-4 青木ビル2F 03-3525-7612	弊社は、全国・全職種で『有料職業紹介業』の許認可を受けておりますが、首都圏を中心に、サービス業界を主に運営しております。他に許認可としては、『一般労働者派遣業』も同時に活用しながら、求職者の就業に役立てるよう日々努力しております。新たに民紹協に加盟し、最新の法律対応や、他の会員の皆様との交流や情報交換などから、業界・求人者・求職者がより良くなっていくように協力してまいりたいと思います。

関東地区

	事業所名	住 所	ごあいさつ
関東地区	株式会社楽天堂	千葉県旭市鎌数3818-1 0479-60-2701	弊社は介護福祉サービス事業を主業として営み、今年で26年目を迎えます。介護福祉サービス事業を営む傍ら、高齢者の在宅での生活サポートを補完する目的で家政婦紹介事業を平成25年度より開始いたしました。今後はネパールからの特定技能外国人材の紹介と登録支援機関業務を並行して提供し、人手不足に悩む介護福祉サービス事業者に寄り添うサービスを目指して活動してまいります。
関西地区	株式会社さくら堂 	大阪府大阪市北区 中崎2-3-17 パールビル101 06-6486-9045	合同会社さくら堂は、清掃・飲食・有料職業紹介の各事業を通じて、地域と現場を支える会社です。外国人材の採用支援にも取り組み、企業様と求職者双方にとって安心できるご縁づくりを目指しています。
九州地区	ダブルオーエイト株式会社  おもてなしを商いにするプロフェッショナル リゾートOKAMI	沖縄県名護市 東江4-7-5 1F 0980-43-8613	観光・リゾート業界に特化した人材紹介・派遣を展開。沖縄北部を拠点に、ホテル・テーマパーク・飲食など幅広い分野へ即戦力人材を提供しています。独自のおもてなし研修により人材の質を高め、企業と人材双方にとって価値あるマッチングを実現します。

【事業所名のみのご紹介】

事業所名	住 所	電話番号
日総工産株式会社	神奈川県横浜市港北区新横浜1-4-1 日総工産新横浜ビル2F	045-470-4336
株式会社キャリアプラス	茨城県水戸市本町2-12-25	029-303-7585
株式会社アドバンス	茨城県龍ヶ崎市久保台2-2-1	0297-63-2665
ペットワークサポート株式会社	埼玉県さいたま市北区東大成町1-5-7-302	048-788-1701
株式会社フクロウ	岐阜県羽島郡岐南町伏屋5-33 清溪ビル301	058-240-2960
グレースヒューマンテック株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀1-22-4 肥後橋イシカワビル8F	06-6225-8581
四つ葉合同会社	大阪府大阪市中央区平野町3-3-7 ニューライフ平野町506号	070-9203-3907
株式会社アイエス人材紹介センター	大阪府大阪市城東区鳴野東3-5-13 株式会社アイエス工業所2F	06-6180-3366

外国人材に関する法改正の動き

直近の外国人材に関連した変更点のみ、以下に記載します。

帰化の条件 日本在住の要件を「5年以上」から「10年以上」に改める。

〈参照〉永住許可に関するガイドライン(令和8年2月24日改訂)

https://www.moj.go.jp/isa/applications/resources/nyukan_nyukan50.html

税の納付状況を従来の直近1年分から5年分に、社会保険料は2年分の提出に拡大する。

他 4月1日より適用。

在留許可手数料の引き上げを検討 更新・変更 …… 6,000円から10万円を上限に引き上げ予定
永住許可申請料…10,000円から30万円を上限に引き上げ予定

具体的な金額は、政令で定める。令和8年度中に実施予定。

〈参照〉更新後の手数料案 <https://www.moj.go.jp/isa/content/001457911.pdf>

特定技能「外食業分野」における受入れを制限

受入れ見込み数を超えることが見込まれるため、4月13日以降の在留資格認定証明書の不交付等の内容が発表されています。詳しくは、リンク先をご参照ください。

〈参照〉特定技能「外食業分野」における受入れ上限の運用について

https://www.moj.go.jp/isa/applications/ssw/03_00001.html

1. 定時社員総会のご案内

開催日時	令和8年6月19日(金)14時～(予定)
会場	アートホテル日暮里(旧ホテルランクウッド)
概要	●社員総会 ●優良民営職業紹介事業功労者等の表彰式 ●懇親会

優良民営職業紹介事業功労者等の表彰式につきましては、受章が判定次第、ご連絡いたしますので、ぜひご出席ください。

また、会員の皆さまには、後日文書でご案内と出欠連絡票及び委任状をお送りしますので、よろしく願いいたします。

2. 民紹協職員人事のお知らせ

【退職】

三上明道 総務課長(令和8年3月31日付け)

【後任】

日高真理子 総務課長兼業務第2課長(令和8年4月1日付け)

3. 令和8年度新規会員の会費について

これから8年度新規に入会される会員の皆様の年会費は、27,000円となります。

当協会の経営基盤の安定を図りつつ、会員の皆様との交流機会の増強、相談窓口の充実・PR強化、外国人材の職業紹介ニーズへの対応強化など、従来に増した会員サービスの向上に邁進することとしております。なお、右表のとおり、入会年度に応じて会費の低減措置が講じられています。

〈表参照〉

入会年度	年会費
2026(令和8)年度以降	27,000円
2001(平成13)年度から2025(令和7)年度まで	24,000円
2000(平成12)年度以前	21,000円

令和8年度の請求書を4月末までにお送りします。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

編集 後記

今回の掲載内容では職業紹介士フォローアップセミナーでの講義概要についてご紹介しています。現時点の皆様方のご関心の高いトピックスだと思います。ご参考にしてください。

また、3月24日に理事会が開催され、令和8年度の事業計画や収支予算をご承認いただきました。令和8年度は職業紹介責任者講習のオンラインでの実施比率を増やしての実施、職業紹介実践セミナーの再編、分野別勉強会の開始等新たな取組を実施していく予定です。

令和8年度より会費の値上げをお願いしているところですが、今後も会員ニーズに対応した事業を積極的に展開していく予定ですのでよろしくお願いいたします。

民営職業紹介



No.199
春号

民営職業紹介 ひと No.199 春号

令和8年4月10日発行

編集人 戸ヶ崎 文泰

発行所 公益社団法人 全国民営職業紹介事業協会
〒113-0033 東京都文京区本郷3-38-1 本郷信徳ビル5階
TEL.03-3818-7011(代表) FAX.03-3818-7015

印刷所 日本印刷株式会社

講習案内 職業紹介責任者講習日程

令和8年4月～令和8年7月 お申込み受付中

★「理解度確認試験」を平成31年4月から実施しています。全ての講義を受講し、理解度確認試験合格者に受講証明書を交付しています。

【令和8年4月現在】

開催日	曜日	開催地	会場	定員
令和8年 4月24日	金	福岡県(福岡市)	天神ビル 11F「9号会議室」	60
〃 4月27日	月	東京都(千代田区)	連合会館 2F「201会議室」	60
〃 4月28日	火	オンライン開催		60
〃 5月 8日	金	北海道(札幌市)	道特会館 2F「会議室」	60
〃 5月11日	月	オンライン開催		60
〃 5月13日	水	石川県(金沢市)	金沢商工会議所会館 2F「研修室BC」	60
〃 5月15日	金	オンライン開催		60
〃 5月18日	月	東京都(千代田区)	連合会館 2F「201会議室」	60
〃 5月20日	水	オンライン開催		60
〃 5月21日	木	大阪府(大阪市)	ホテルアウイーナ大阪 3F「生駒」	60
〃 5月25日	月	オンライン開催		60
〃 5月27日	水	東京都(千代田区)	連合会館 2F「201会議室」	60
〃 5月29日	金	オンライン開催		60
〃 6月 2日	火	オンライン開催		60
〃 6月 4日	木	東京都(文京区)	全労連会館 2F「ホール」	60
〃 6月 6日	土	オンライン開催		60
〃 6月10日	水	オンライン開催		60
〃 6月12日	金	広島県(広島市)	広島国際会議場 B1F「会議運営事務室①+②」	60
〃 6月15日	月	東京都(文京区)	全労連会館 2F「ホール」	60
〃 6月17日	水	オンライン開催		60
〃 6月23日	火	オンライン開催		60
〃 6月24日	水	大阪府(大阪市)	ホテルアウイーナ大阪 3F「生駒」	60
〃 6月26日	金	愛知県(名古屋市)	ウイंकあいち 12F「1201号室」	60
〃 6月29日	月	オンライン開催		60
〃 7月 1日	水	オンライン開催		60

○講習時間……9時30分～17時(時間厳守)※全ての方がこの講習時間となります。

○受講費用……12,500円(民紹協会員は8,800円)(税込)

※振込手数料はお客様負担となりますので、あらかじめご了承ください。

【オンライン講習について】

受講前に必ずオンライン講習受講時のマニュアルの必読及び接続確認をお願いします。(注意事項は多岐にわたりますので、必ず受講前ご確認ください。)

オンラインでの受講はカメラ、マイク付のパソコンを利用した講習です。(携帯電話、スマートフォン、タブレットでの受講はできません。また、推奨環境についても当協会HPにて確認をお願いします。)

受講申込みは、開催日の3か月前から当協会ホームページ

<https://www.minshokyo.or.jp/> の「受講申込みフォーム」、または、FAXにて承ります。

※FAXによるお申込みを希望される場合は、お電話にて申込用紙をご請求ください。

※オンライン開催分はFAXでのお申込みはできませんので、ご注意ください。

公益社団法人 全国民営職業紹介事業協会

雇用失業動向

厚生労働省の「一般職業紹介状況」によりますと、令和7年12月、令和8年1月、2月の有効求人倍率(季節調整値)は1.19倍、1.18倍、1.19倍と前期と比べほぼ変わっていません。また、総務省の「労働力調査」によりますと、同時期の完全失業率も2.6%、2.7%、2.7%と前期とほぼ変わらずでした。3月の日銀短観による業況判断では、12月と変わらずでしたが、先行きは中東情勢の不安定化等の影響により7ポイント低下しています。また、雇用判断は12月と変わらずでしたが、先行きは大きく4ポイント下がり、求職者不足の状況は一増厳しくなる見通しです。

新規許可事業所

	令和7年10月	令和7年11月	令和7年12月	令和8年1月	令和8年2月	令和8年3月
有料職業紹介事業所	270	267	267	273	269	275
無料職業紹介事業所	2	4	3	3	10	4

雇用・失業情勢関連指数

		令和7年9月	令和7年10月	令和7年11月	令和7年12月	令和8年1月	令和8年2月
雇用者数※	実数(万人)	6201	6214	6227	6227	6185	6176
完全失業者数※	実数(万人)	184	183	171	166	179	180
完全失業率※	(季節調整値、%)	2.6	2.6	2.6	2.6	2.7	2.6
有効	求人数(万人、カッコ内は対前年同月増減率、%)	228 (▲3.5)	231 (▲5.2)	226 (▲0.4)	226 (▲6.1)	229 (▲5.4)	233 (▲5.1)
	求職者数(万人、カッコ内は対前年同月増減率、%)	191 (0.2)	192 (▲0.0)	184 (▲0.3)	177 (▲1.0)	181 (▲0.2)	185 (▲0.1)
	求人倍率(季節調整値、倍)	1.20	1.18	1.18	1.19	1.18	1.19

(出典)厚生労働省「一般職業紹介状況」、総務省「労働力調査」

求職者獲得・求人管理の課題をまとめて解決!

人材紹介業専門 WEBサイトパッケージ

ジョブカム
Collect Auto Marketing

月間
平均 **40** 名の
求職者登録実績!

初期費用0円~!

低コストでスタート可能

強力なSEO効果!

Google検索で上位表示対策済の
貴社専用サイトをご用意

エンジニアは不要!

アルバイトでも
更新・管理可能

運用労力を軽減!

クライアント&求人管理システム搭載
専用システムで脱Excelを実現

.com
Dotcom Marketing

株式会社ドットコム・マーケティング

職業紹介事業 許可・届出受理番号 15-ユ-300096
労働者派遣事業 許可・届出受理番号 派 15-300424

詳しくは

<https://job-cam.com>



導入実績2,000社のパイオニア



ITreview Grid Award
3期連続受賞

人材紹介特化型のクラウド型マッチングシステム

porters AGENT

2023年2月
「PORTERS Mobile
(携帯版)」
リリース!



「事業の立ち上げ」から「売上最大化」に必須の標準機能

- 求人、求職者データ、選考データ管理機能 ● 自動マッチング機能 ● KPI、プロセス管理機能
- メール、履歴書などのテンプレートを標準装備(カスタマイズ可)
- 事業報告書、求人管理簿、求職管理簿、手数料管理簿にも対応

「生産性向上」「マッチング率向上」に役立つ追加機能 ※一部有料

- 求人媒体からの求職者自動取込 ● LINE/SMS連携
- 面談日程自動調整 ● 自動掘り起こしによる応募数拡大支援

1ユーザーあたり月額
15,000円(税込)~

30日間の無料トライアル実施中!

デモ、資料によるご案内希望など、各種お問い合わせはこちらから



03-6432-9829



sales@porters.jp



https://hrbc.porters.jp/



porters

ポーターズ株式会社 〒107-0052 東京都港区赤坂 8-5-34 TODA BUILDING 青山3階

